

⑧ 農業委員および農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

問・申 農業委員会事務局(内線 73141)

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が令和7年3月31日で満了を迎えることに伴い、下記のとおり、各委員の候補者を募集します

	農業委員	農地利用最適化推進委員
任期	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)	
主な業務	農地の権利移動、転用などの許可、農地利用集積の決定、利用状況調査、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農・新規参入の促進など	担当区域内での担い手への農地利用の集積・集約化、利用状況調査、遊休農地の発生防止・解消、新規就農・新規参入の促進など
募集人数	19名	13名
報酬(月額)	40,000円	25,000円
募集方法	推薦と自ら応募する方法があります。窓口へ直接提出してください。応募用紙は窓口に設置してあります。また、ホームページからもダウンロードできます。 ※推薦または応募された方の情報は、整理し公表します。 ※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼任はできません。	
選任方法	募集締め切り後に候補者の審査を行い、議会の同意を得て市長が任命します。	募集締め切り後に候補者の審査を行い、農業委員会が委嘱します。
募集期間	11月19日(火)～12月16日(月)	

⑨ 入札参加資格の定期受付を行います

問 財政課(内線 220)

市が発注する建設工事、建設コンサルタント等の業務委託および物品販売・役務の提供等の入札(見積り)に参加を希望する場合には、市の入札参加資格者名簿への登録が必要です。

【建設工事・建設コンサルタント等委託業務】

申請方法 茨城県建設業担当ホームページ(右の二次元コード)内の
茨城県入札参加資格電子申請システムからお申し込みください。

申請期間 11月11日(月)～12月11日(水)



県建設業担当ホームページ

【物品販売・役務の提供等】 市ホームページ⇒「参加受付」で検索

申請方法 窓口へ直接持参、郵送(書留郵便)またはいばらき電子申請・
届出サービス(右の二次元コード)からお申し込みください。

申請期間 11月11日(月) 午前9時～12月11日(水) 午後5時



いばらき電子申請・届出サービス

※期間を過ぎて送達された申請書は受理しません。

郵送による提出は当日消印有効、信書便による提出は当日通信日付印有効です。

※申請の要項や申請書などは、市ホームページからダウンロードするか、窓口で配布しています。

※名簿登載有効期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。